

# 第82回 定時株主総会 招集ご通知

## 日時

2022年6月29日（水曜日）  
午前10時

## 場所

札幌市白石区菊水2条1丁目8番21号  
当社本店8階講堂

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会当日のご来場を極力お控えいただき、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件

## 目次

■ 第82回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
■ 事業報告	17
■ 連結計算書類	37
■ 計算書類	39
■ 監査報告書	41

株主各位

(証券コード 1832)  
2022年6月8日

札幌市白石区菊水2条1丁目8番21号  
北 海 電 気 工 事 株 式 会 社  
取 締 役 社 長 阿 部 幹 司

## 第82回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第82回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

ご出席されない場合は、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」（3頁および4頁）に従って、2022年6月28日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

<b>1. 日 時</b>	2022年6月29日（水曜日）午前10時
<b>2. 場 所</b>	札幌市白石区菊水2条1丁目8番21号 当社 本店8階講堂
<b>3. 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第82期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件 2. 会計監査人および監査役会の第82期連結計算書類監査結果報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役7名選任の件 第4号議案 役員賞与支給の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。
- (2) 議決権行使書の郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (3) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以 上

1. 次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.hokkaidenki.co.jp/>) に掲載しております。

- ・ 事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
- ・ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

2. 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.hokkaidenki.co.jp/>) に掲載させていただきます。

#### 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応について

- ▶ ご来場に際して、マスクの着用および手指の消毒にご協力をお願いいたします。
- ▶ ご来場の株主さまへは、受付にて体温測定をさせていただきます。
- ▶ 体調不良と見受けられる株主さまへは、運営スタッフがお声掛けしてご入場をお断りする場合がございます。
- ▶ 今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.hokkaidenki.co.jp/>) にてお知らせいたします。

# 議決権行使についてのご案内

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



## 株主総会へのご出席

**開催日時**▶ 2022年6月29日（水曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。



## 書面（郵送）による議決権行使

**行使期限**▶ 2022年6月28日（火曜日）午後5時30分

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。



## インターネットによる議決権行使

**行使期限**▶ 2022年6月28日（火曜日）午後5時30分

パソコンまたはスマートフォンから、右頁の案内に従って、行使期限までに各議案に対する賛否をご入力ください。

# インターネットによる議決権行使のご案内

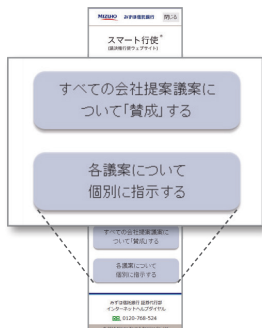
## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

### 1 議決権行使書用紙のQRコードを読み取る



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### 2 画面の案内にしたがって各議案に対する賛否を選択



### 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、PC向けサイトへログインし、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを読み取っていただくと、PC向けサイトへ移行できます。

- ・パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。
- ・インターネット接続に係る費用は株主さまのご負担となります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
0120-768-524 (受付時間：午前9時～午後9時)

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

### 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

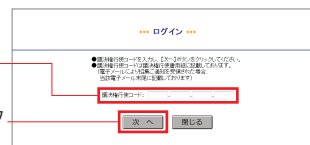
「次へすすむ」をクリック



### 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力

①「議決権行使コード」を入力

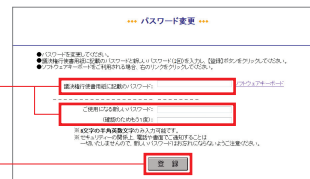
②「次へ」をクリック



### 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」および「新しいパスワード」を入力

①「パスワード」を入力

②「登録」をクリック



### 4 画面の案内にしたがって各議案に対する賛否を選択

## ■ 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### 期末配当に関する事項

当年度の期末配当につきましては、「安定配当の継続」の基本方針ならびに当年度の業績を総合的に勘案し、1株につき10円とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類  
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金10円  
配当総額 207,185,770円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年6月30日（木曜日）

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第16条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第16条 本社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 本社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 本社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(附則)</p> <p>1 変更前定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更後定款第16条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</p> <p>3 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>



### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期が満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における 地位および担当	取締役会 出席状況
1	あ べ かん じ 阿 部 幹 司 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再 任</span>	取締役社長 社長執行役員	13回／13回 (100%)
2	かさ じま たつ ひろ 笠 島 龍 広 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再 任</span>	取締役 常務執行役員 安全品質部・営業部・電設工事部・ 環境設備部・情報通信部担当	13回／13回 (100%)
3	こ ばやし ひろし 小 林 敬 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再 任</span>	取締役 常務執行役員 考査室・総務部・法務室・人事労務 部・経理部・資材部担当	13回／13回 (100%)
4	なか むら みつる 中 村 満 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再 任</span>	取締役 常務執行役員 企画部・配電部・計測器部・電力工 事部・地中線部・電力保守部担当	13回／13回 (100%)
5	すが わら よし たか 菅 原 吉 隆 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再 任</span>	取締役	10回／10回 (100%)
6	はやし ゆう じ 林 裕 司 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再 任</span> <span style="border: 1px solid green; padding: 2px;">社 外</span> <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">独 立</span>	社外取締役	13回／13回 (100%)
7	なが の みのる 長 野 実 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再 任</span> <span style="border: 1px solid green; padding: 2px;">社 外</span> <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">独 立</span>	社外取締役	9回／10回 (90%)

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。ただし、当該被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各候補者の選任が承認された場合、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
3. 菅原吉隆氏および長野実氏の取締役会出席状況は、2021年6月29日の就任後に開催された取締役会を対象としております。

候補者番号

1

あ べ かん じ  
**阿 部 幹 司**

(1956 年 11 月 22 日 生)

所有する当社の株式数：5,600株  
取締役会出席状況：13回/13回 (100%)

再任

## 略歴、地位および担当

1979年 4 月	北海道電力株式会社 入社
2008年 4 月	同 配電部長
2008年 6 月	当社 社外取締役 (2011年 6 月 退任)
2009年 7 月	北海道電力株式会社 理事配電部長
2011年 6 月	同 常務取締役 お客さま本部副本部長
2012年 6 月	同 常務取締役 企画本部副本部長、お客さま本部副本部長
2013年 6 月	同 常任監査役
2016年 6 月	当社 監査役 (2017年 6 月 辞任)
2017年 6 月	北海道計器工業株式会社 取締役社長
2019年 4 月	当社 顧問
2019年 6 月	当社 取締役社長
2020年 6 月	当社 取締役社長 社長執行役員 (現任)

## 取締役候補者とした理由

当社親会社の北海道電力株式会社において常務取締役および常任監査役を務めた後、2019年3月まで同年4月1日に当社が吸収合併した北海道計器工業株式会社において取締役社長を務め、また、当社では、社外取締役、監査役、および2019年6月の取締役就任以来取締役社長を務め、経営者として企業経営全般に関する豊富な経験と高い知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

かさ じま たつ ひろ  
**笠 島 龍 広**

(1957年7月13日生)

所有する当社の株式数：32,505株  
取締役会出席状況：13回/13回 (100%)

再任

## 略歴、地位および担当

1980年4月	株式会社テクセル 入社
2010年4月	当社 苫小牧支店長
2012年4月	当社 ソリューション営業部長
2013年6月	当社 理事ソリューション営業部長
2015年6月	当社 取締役ソリューション営業部長
2017年4月	当社 取締役営業部長
2018年6月	当社 常務取締役
2020年6月	当社 取締役 常務執行役員〔安全品質部・営業部・電設工事事部・環境設備部・情報通信部担当〕(現任)

## 取締役候補者とした理由

当社苫小牧支店長およびソリューション営業部長を務めるなど、当社における豊富な実務経験と高い専門知識を有しており、2015年6月取締役に就任し、現在は安全品質、営業、電設、環境設備および情報通信部門を担当する取締役 常務執行役員として、当社経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者番号

3

こ ばやし ひろし  
**小林 敬**

(1958年6月19日生)

所有する当社の株式数：10,500株  
取締役会出席状況：13回/13回（100%）

再任

## 略歴、地位および担当

1982年4月	北海道電力株式会社 入社
2003年8月	当社 出向 人事労務部次長
2005年4月	当社 出向 人事労務部部長代理（2005年8月出向解除）
2008年6月	北海道電力株式会社 人事労務部次長
2013年6月	同 人事労務部部長
2014年6月	当社 人事労務部長
2015年6月	当社 理事人事労務部長
2016年6月	当社 取締役人事労務部長
2020年6月	当社 取締役 常務執行役員〔考査室・総務部・法務室・人事労務部・経理部・資材部担当〕（現任）

## 取締役候補者とした理由

当社親会社の北海道電力株式会社および当社において人事労務部門を中心に豊富な業務経験と実績を重ね、2016年6月当社取締役に就任し、現在は考査、総務、法務、人事労務、経理および資材の事務部門を担当する取締役 常務執行役員として、当社経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者番号

4

なか

むら

中村

みつる

満

(1958年7月22日生)

所有する当社の株式数：1,500株  
取締役会出席状況：13回/13回（100%）

再任

## 略歴、地位および担当

1981年4月	北海道電力株式会社	入社
2010年4月	同	旭川統括電力センター所長
2012年7月	同	電力技術センター所長
2013年7月	同	理事基幹系工事センター所長
2014年7月	同	執行役員 基幹系工事センター所長
2016年6月	同	執行役員 工務部長
2016年7月	同	上席執行役員 工務部長
2018年4月	同	上席執行役員 送配電カンパニー工務部長
2018年6月	当社	取締役企画部長
2020年6月	当社	取締役 常務執行役員〔企画部・配電部・計測器部・電力工事事部・地中線部・電力保守部担当〕（現任）

## 取締役候補者とした理由

当社親会社の北海道電力株式会社において執行役員および上席執行役員として工務部長を務めるなど、電力流通部門を中心に豊富な業務経験と実績を重ね、2018年6月当社取締役に就任し、現在は企画、計測器および電力の工事等に係る部門を担当する取締役 常務執行役員として、当社経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

5

すが わら よし たか  
**菅原 吉隆**

(1964年8月12日生)

所有する当社の株式数：0株  
取締役会出席状況：10回/10回（100%）

再任

## 略歴、地位および担当

1987年4月 北海道電力株式会社 入社  
2011年4月 同 北見支店営業部長  
2013年6月 同 札幌支店千歳支社長  
2015年4月 同 配電部技術高度化グループリーダー  
2018年4月 同 送配電カンパニー北見支店長  
2020年4月 北海道電力ネットワーク株式会社 北見支店長  
2021年6月 当社 取締役（現任）  
2021年7月 北海道電力ネットワーク株式会社 執行役員 配電部長（現任）

## 重要な兼職の状況

北海道電力ネットワーク株式会社 執行役員 配電部長

## 取締役候補者とした理由

当社親会社の北海道電力株式会社において札幌支店千歳支社長および北海道電力ネットワーク株式会社において執行役員 配電部長を務めるなど、配電部門を中心に豊富な業務経験と実績を重ねており、その経験と知見を当社経営に活かしていただくため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

6

はやし

林

ゆう じ

裕 司

(1950年1月12日生)

所有する当社の株式数：1,300株  
取締役会出席状況：13回/13回（100%）

再任

社外

独立

## 略歴、地位および担当

1977年4月 弁護士登録（札幌弁護士会）  
1977年4月 河谷法律事務所 入所  
1979年4月 林裕司法律事務所 開所（現任）  
2016年6月 北海道旅客鉄道株式会社 社外監査役（現任）  
2020年6月 当社 社外取締役（現任）

## 重要な兼職の状況

弁護士  
林裕司法律事務所 所長  
北海道旅客鉄道株式会社 社外監査役

## 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

弁護士としての豊富な経験および知見をもとに、当社経営を監督していただくとともに独立した客観的かつ専門的見地から有益かつ適切な意見および助言により、当社経営判断の客観性、適正性を高めていただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 林裕司氏は、社外取締役候補者であります。
2. 林裕司氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
3. 当社は、林裕司氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 林裕司氏は、札幌証券取引所に対し独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

候補者番号

7

なが の みのる  
**長野実**

(1959年11月16日生)

所有する当社の株式数：400株  
取締役会出席状況：9回/10回 (90%)

再任

社外

独立

## 略歴、地位および担当

1982年4月	株式会社北海道拓殖銀行 入行
1998年11月	株式会社北洋銀行 入行
2009年6月	同 経営管理部長
2011年6月	同 執行役員営業推進統括部長
2012年6月	同 執行役員旭川中央支店長
2014年6月	同 取締役旭川中央支店長
2015年4月	同 取締役本店営業部本店長
2016年6月	同 常務取締役本店営業部本店長
2017年6月	同 常務取締役
2019年6月	同 取締役副頭取 (現任)
2021年3月	中道リース株式会社 社外監査役 (現任)
2021年6月	当社 社外取締役 (現任)

## 重要な兼職の状況

株式会社北洋銀行 取締役副頭取  
中道リース株式会社 社外監査役

## 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

株式会社北洋銀行の取締役副頭取として、企業経営者としての豊富な経験と地域経済に関する知見を有しており、これらの経験と知見をもとに、当社経営を監督していただくとともに独立した客観的かつ専門的見地から有益かつ適切な意見および助言により、当社経営判断の客観性、適正性を高めていただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 長野実氏は、株式会社北洋銀行の取締役副頭取であり、同社と当社の間には資金の借入等の取引関係がありますが、当年度末日における同社からの借入金残高はありません。
2. 長野実氏は、社外取締役候補者であります。
3. 長野実氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
4. 当社は、長野実氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 長野実氏は、札幌証券取引所に対し独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。



## 第4号議案 役員賞与支給の件

当年度末時の取締役4名に対し、当年度の業績等を勘案して、役員賞与総額18,980千円を支給させていただきたいと存じます。各取締役に対する金額、時期、方法等については、取締役会にご一願いたいと存じます。

本議案は、取締役会において定められた取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿って取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、事業報告33頁に記載のとおりであります。

なお、社外取締役2名および親会社である北海道電力ネットワーク株式会社の役員等を兼任の取締役1名につきましては、役員賞与支給の対象としておりません。

以上

(添付書類)

## ■ 事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残るなかで、企業収益や生産活動など一部に持ち直しの動きがみられ、景気は一部に弱めの動きもみられるものの、基調としては持ち直しの状況にあります。一方、北海道地域においては、景気は下押し圧力が強い状態にあり、持ち直しの動きが弱まっております。

建設業界においては、民間設備投資に持ち直しの動きがみられましたが、労働者不足や新型コロナウイルス感染症等の影響により原材料価格が上昇しております。

このような状況のなかで、当社グループは、「中期経営計画2021-2025」の取り組みを推進し、全社営業体制による一般大型工事の獲得に向けた営業活動を強力に展開するとともに、利益の確保に向けた原価低減の徹底と業務効率化に取り組んでまいりました。

この結果、当年度の業績は、再生可能エネルギー関連大型工事の大幅な増加により、受注工事高および完成工事高は過去最高となりました。利益につきましては、完成工事高の増加や継続的な原価低減に努めた結果、前年度を上回り、増収増益となりました。

なお、業績の具体的数値は次のとおりであります。

〔連結業績〕

<p><b>受注工事高</b></p> <p><b>727億15百万円</b> 前年度比 29.4%増</p>	<p><b>完成工事高</b></p> <p><b>596億26百万円</b> 前年度比 4.3%増</p>
<p><b>営業利益</b></p> <p><b>13億22百万円</b> 前年度比 81.3%増</p>	<p><b>経常利益</b></p> <p><b>14億75百万円</b> 前年度比 59.9%増</p>
<p><b>親会社株主に帰属する当期純利益</b></p> <p><b>9億88百万円</b> 前年度比 65.5%増</p>	

〔個別業績〕

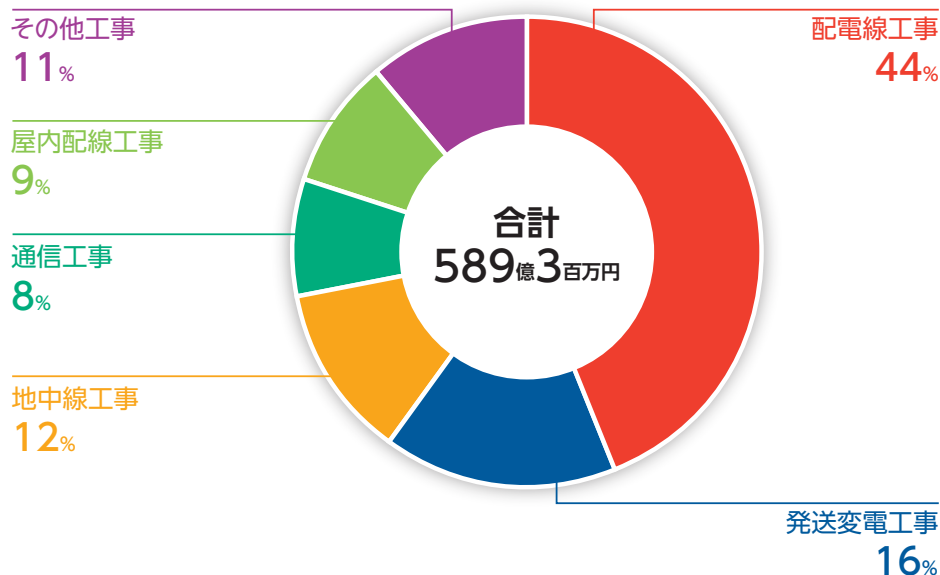
<p><b>受注工事高</b></p> <p><b>716億92百万円</b> 前年度比 29.0%増</p>	<p><b>完成工事高</b></p> <p><b>589億03百万円</b> 前年度比 4.0%増</p>
<p><b>営業利益</b></p> <p><b>12億06百万円</b> 前年度比 114.0%増</p>	<p><b>経常利益</b></p> <p><b>14億35百万円</b> 前年度比 89.0%増</p>
<p><b>当期純利益</b></p> <p><b>9億89百万円</b> 前年度比 101.8%増</p>	

## (2) 部門別の状況

### ① 当社の部門別業績の状況

区 分	前年度 繰越工事高 (百万円)	当年度 受注工事高 (百万円)	前年度比	当年度 完成工事高 (百万円)	前年度比	次年度 繰越工事高 (百万円)
			(%)		(%)	
配電線工事	6,956	25,843	98.0	25,884	99.0	6,915
発送変電工事	5,492	10,597	148.9	9,350	115.8	6,739
地中線工事	3,228	10,352	172.3	7,243	123.0	6,337
通信工事	1,998	4,842	103.4	4,837	99.8	2,004
屋内配線工事	4,519	13,240	275.9	5,092	102.1	12,668
その他工事	807	6,815	103.6	6,493	97.2	1,129
合 計	23,003	71,692	129.0	58,903	104.0	35,793

### ② 完成工事高構成比

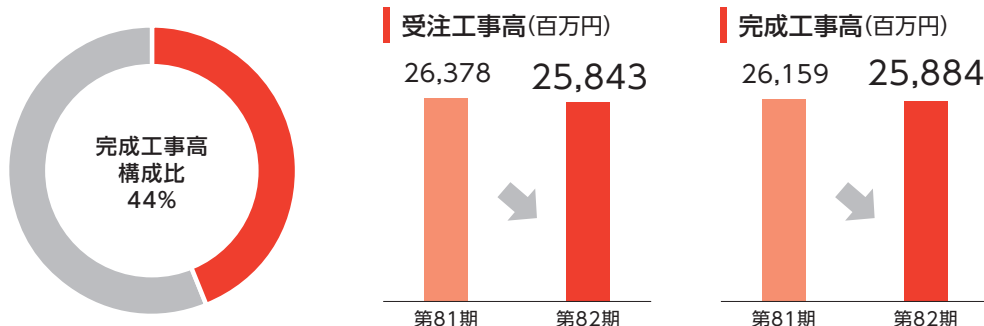


## 配電線工事

### 主な事業内容

#### 架空配電設備工事

電力関連工事の受注が減少したことなどから、受注工事高は25,843百万円（前年度比98.0%）、完成工事高は25,884百万円（前年度比99.0%）となりました。

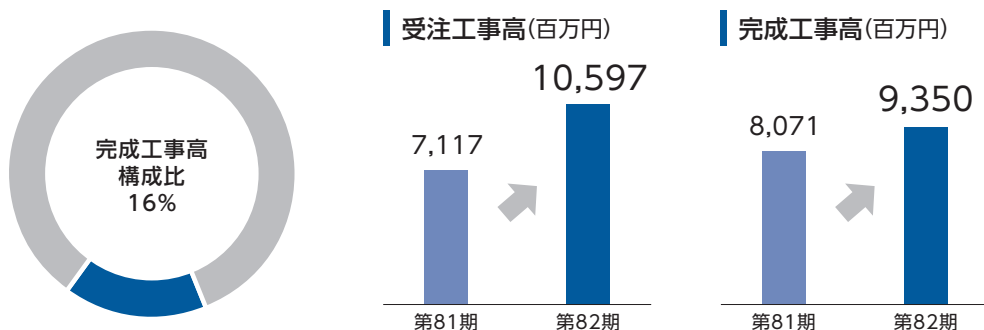


## 発送変電工事

### 主な事業内容

#### 送電設備工事、発電設備工事

再生可能エネルギー関連工事の受注が増加したことなどから、受注工事高は10,597百万円（前年度比148.9%）となりました。電力関連工事が増加したことなどから、完成工事高は9,350百万円（前年度比115.8%）となりました。

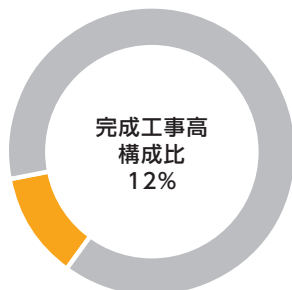


## 地中線工事

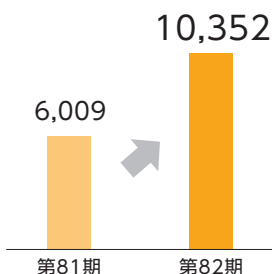
### 主な事業内容

#### 地中送電設備工事、地中配電設備工事

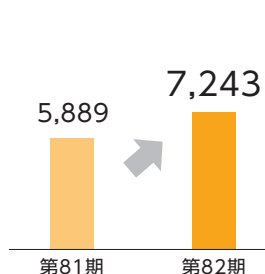
再生可能エネルギー関連工事の受注が増加したことなどから、受注工事高は10,352百万円（前年度比172.3%）、完成工事高は7,243百万円（前年度比123.0%）となりました。



受注工事高(百万円)



完成工事高(百万円)

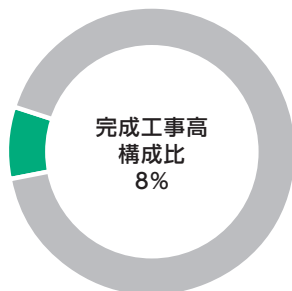


## 通信工事

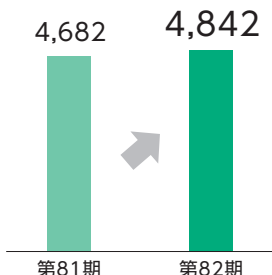
### 主な事業内容

#### 通信ケーブル工事、携帯電話基地局工事、マイクロ波無線電波反射板工事

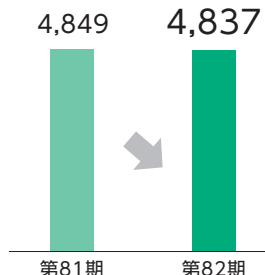
大手通信事業者からの5Gをはじめとする通信インフラ関連工事の受注が増加したことなどから、受注工事高は4,842百万円（前年度比103.4%）、完成工事高は4,837百万円（前年度比99.8%）となりました。



受注工事高(百万円)



完成工事高(百万円)

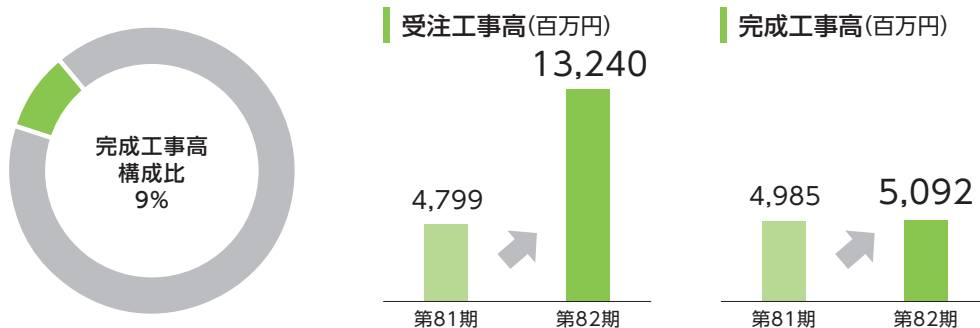


## 屋内配線工事

### 主な事業内容

#### 屋内外電気設備の設計・施工

再生可能エネルギー関連工事の受注が増加したことなどから、受注工事高は13,240百万円（前年度比275.9%）、完成工事高は5,092百万円（前年度比102.1%）となりました。

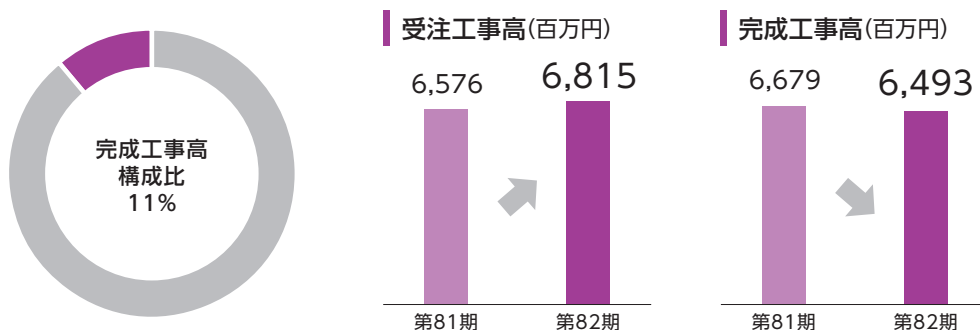


## その他工事

### 主な事業内容

#### 電力流通設備の保守業務、電力量計関連業務、管工事

管工事や電力流通設備の保守業務などその他工事は、受注工事高6,815百万円（前年度比103.6%）、完成工事高6,493百万円（前年度比97.2%）となりました。



### (3) 設備投資の状況

当年度における設備投資の総額は4億74百万円（無形固定資産を含む。）であり、その用途は主として当社本店および支店等の事業所の設備改修ならびに機械装置および工具器具の取得であります。

なお、所要資金は全額自己資金を充当いたしました。

### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、経済社会活動が正常化に向かうなかで、景気は持ち直していくことが期待されますが、ウクライナ情勢等による不透明感がみられ、さらなる原材料価格の上昇や供給面での制約等も懸念され、今後の動向を注視していく必要があります。

当社の主要な営業エリアとなる北海道においては、脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギー事業の拡大や北海道新幹線札幌延伸、冬季五輪札幌誘致などを背景に建設需要が堅調に推移することが期待されます。一方で、受注競争の激化や資材価格の高騰、労働者不足などの状況は今後も継続することが想定され、当社を取り巻く経営環境は不透明かつ厳しい状況が続くことが予想されます。

このような状況のなか、当社グループは、「ビジョン2025」において「優れた技術と誠意で、お客さまに選ばれ、信頼される総合設備企業として発展し、地域・社会に貢献する。」を当社が目指す姿として定め、この実現のため具体的な行動計画として「中期経営計画2021-2025」を策定し、「施工力確保と収益力強化」「受注拡大」「企業体質の強化」「地域社会への貢献」の4つの重点施策を掲げ、その目標達成に向けて引き続き業績の向上に取り組んでまいります。

具体的には、電力サポート事業においては、引き続き、業務運営における生産性向上に努め、「ほくでんグループ」の一員として電力の安定供給に貢献してまいります。電力外事業においては、カーボンニュートラルの実現に向けた動きが本格化しているなか、再生可能エネルギー関連工事の拡大に対応するための体制強化に加え、エネルギーの地産地消などの新規分野にも取り組んでまいります。

企業体質の強化においては、デジタル技術の活用による業務、施工の効率化や今後の受注環境変化に柔軟に対応できる技術者の育成など人材活躍の推進に取り組んでまいります。

また、低炭素・循環型社会の実現に向けたESGの取り組みを展開するとともに、地域創生につながる新たな分野にも取り組み、地域社会へ貢献してまいります。

今後とも当社グループは、顧客と事業分野の多様化を図り、経営環境の大きな変化にも柔軟かつ迅速に対応できる企業構造への変革を推し進め、さらなる企業価値向上に努めてまいります。



# ビジョン 2025

優れた技術と誠意で、お客さまに選ばれ、信頼される  
総合設備企業として発展し、地域・社会に貢献する。

## 中期経営計画 (2021 - 2025)

重点施策	
1	<b>電力安定供給に貢献するため施工力確保と収益力強化</b> 工事量に応じた業務運営体制の構築、効率化やカイゼン活動の推進
2	<b>お客さまニーズにお応えする総合設備企業として 更なる発展を目指した受注拡大</b> 受注拡大に向けた人材確保・施工体制強化
3	<b>企業体質の強化</b> デジタル技術やITを活用した業務効率化
4	<b>地域社会への貢献</b> ESGの取り組み(再生エネルギー・社会インフラ設備の工事、災害復旧支援等) を通じた社会貢献

将来の持続的な発展・成長のための  
投資レベル50億円程度

2025年度 数値目標 (連結)	売上高	営業利益
	650億円以上	20億円以上

## (5) 財産および損益の状況の推移

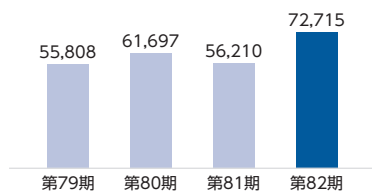
### ① 企業集団の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区 分	2018年度 第79期	2019年度 第80期	2020年度 第81期	2021年度 第82期
受注工事高	55,808	61,697	56,210	72,715
完成工事高	51,306	59,350	57,149	59,626
経常利益	1,325	1,609	922	1,475
親会社株主に帰属する当期純利益	898	1,080	596	988
1株当たり当期純利益 (円)	46.59	52.14	28.81	47.69
総資産	37,054	41,846	40,929	42,776

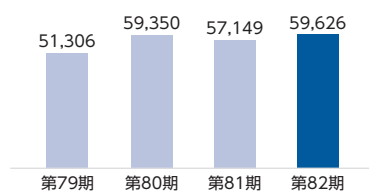
受注工事高

(百万円)



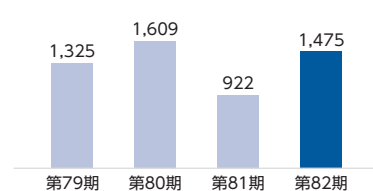
完成工事高

(百万円)

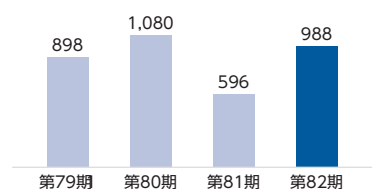


経常利益

(百万円)

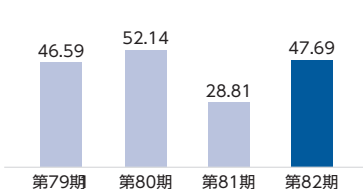


親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



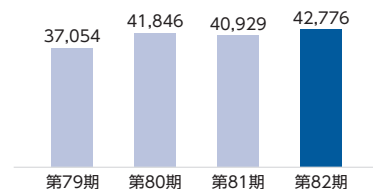
1株当たり当期純利益

(円)



総資産

(百万円)



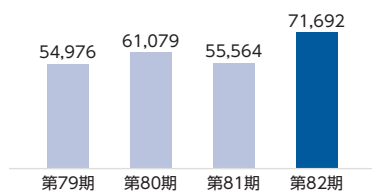
② 当社の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区 分	2018年度 第79期	2019年度 第80期	2020年度 第81期	2021年度 第82期
受注工事高	54,976	61,079	55,564	71,692
完成工事高	50,698	58,731	56,634	58,903
経常利益	1,330	1,406	759	1,435
当期純利益	938	948	490	989
1株当たり当期純利益 (円)	48.67	45.77	23.66	47.75
総資産	36,136	40,748	39,917	41,768

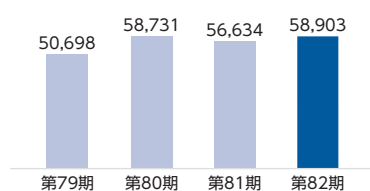
受注工事高

(百万円)



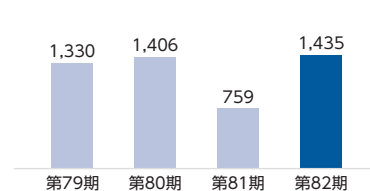
完成工事高

(百万円)



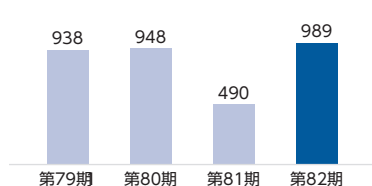
経常利益

(百万円)



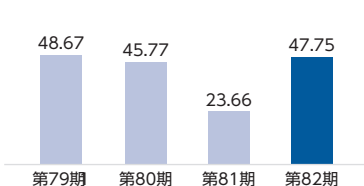
当期純利益

(百万円)



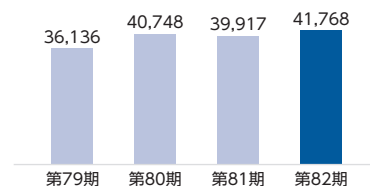
1株当たり当期純利益

(円)



総資産

(百万円)



## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

会社名	資本金	当社に対する議決権比率	主要な事業内容
北海道電力株式会社	114,291百万円	間接 55.81%	電気事業
北海道電力ネットワーク株式会社	10,000百万円	直接 55.64%	一般送配電事業

(注) 1. 北海道電力ネットワーク株式会社は、北海道電力株式会社の完全子会社であります。

2. 当社は親会社より配電線工事・送変電工事・地中線工事等を受注しております。  
また、当社は親会社に対し資金の貸付を行っております。

### ② 親会社との間の取引に関する事項

#### a. 取引をするに当たり自社の利益を害さないように留意した事項

親会社との間の取引については、事前に締結した請負付託単価契約により取引金額を決定するものおよびその都度算定する見積原価をもとに交渉を行い決定するものがあり、その他資金の貸付があります。

当年度における当社の完成工事高に占める親会社の割合は約6割と高いものの、当該取引をするに当たっては、取引条件が他の第三者との取引と著しく相違しないこと等に留意し、当該取引の必要性および合理的な根拠に基づき、価格交渉のうえ決定しております。

また、資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

#### b. 取引が自社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

当該取引については、少数株主保護のため、当該取引の必要性および合理的な根拠を計画時および定期的に確認しており、当該取引が自社に不利益を与えることがないよう公正かつ適切に対応しております。

また、事業運営に関しては、親会社および企業グループとの協力関係を保ちながら事業展開を図っていく方針であります。当社の事業運営にあたっては独自の経営判断を妨げるものではなく一定の独立性は確保されていると認識しており、経営方針・事業計画については、当社が主体的に決定しております。

以上により、取締役会は当該取引が当社の利益を害することはないと判断しております。

#### c. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

### ③ 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社アイテス	40百万円	100.00%	設備工事業

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、設備工事業を主な事業内容としております。

当社は、建設業法による特定建設業者および一般建設業者として、国土交通大臣の許可(特-3・般-3)第11196号を受け、電気工事、電気通信工事、土木工事、建築工事、鋼構造物工事、とび・土工工事、管工事、塗装工事および消防施設工事を請負施工しております。

## (8) 主要な事業所

### ① 当社

本店	北海道札幌市白石区菊水2条1丁目8番21号
支店	旭川支店、北見支店、札幌支店、岩見沢支店、小樽支店、釧路支店、帯広支店、苫小牧支店、室蘭支店、函館支店
支社	東京支社
工事センター	泊工事センター
電力保守センター	旭川電力保守センター、札幌電力保守センター、釧路電力保守センター、苫小牧電力保守センター、函館電力保守センター

(注) 上記のほか、23営業所があります。

### ② 子会社

株式会社アイテス

本店	北海道札幌市西区発寒14条4丁目3番10号
支店	名寄支店、帯広支店、釧路支店、函館支店

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減数
1,825名	33名減少

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
1,703名	32名減少	46.3歳	21.0年

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 70,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 20,718,577株（自己株式14,530株を除く。）
- (3) 株主数 867名
- (4) 大株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（％）
北海道電力ネットワーク株式会社	11,519	55.60
北海道電工協会持株会	1,540	7.43
北海道電工従業員持株会	891	4.30
美和電気工業株式会社	284	1.37
株式会社ガイエンス	258	1.25
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	164	0.79
株式会社野村商店	161	0.78
石垣電材株式会社	154	0.74
株式会社日本カストディ銀行（三井住友信託銀行再信託分・株式会社ダイヘン退職給付信託口）	154	0.74
共和電気工業株式会社	111	0.54

（注）持株比率は、自己株式（14,530株）を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長 社長執行役員	阿部 幹司	
取締役 常務執行役員	笠島 龍広	安全品質部・営業部・電設工事事務部・環境設備部・情報通信部担当
取締役 常務執行役員	小林 敬	考査室・総務部・法務室・人事労務部・経理部・資材部担当
取締役 常務執行役員	中村 満	企画部・配電部・計測器部・電力工事事務部・地中線部・電力保守部担当
取締役	菅原 吉隆	北海道電力ネットワーク株式会社 執行役員 配電部長
取締役	林 裕司	弁護士 林裕司法律事務所 所長 北海道旅客鉄道株式会社 社外監査役
取締役	長野 実	株式会社北洋銀行 取締役副頭取 中道リース株式会社 社外監査役
常任監査役 (常勤)	遠藤 雅人	
監査役 (常勤)	佐藤 斉	
監査役	秋田 耕児	北海道電力株式会社 常任監査役 北海道電力ネットワーク株式会社 監査役 株式会社札幌副都心開発公社 監査役
監査役	山本 剛司	公認会計士 公認会計士山本剛司事務所 所長



- (注) 1. 取締役社長は、代表取締役であります。
2. 2021年6月29日、菅原吉隆氏、長野実氏は取締役に、佐藤斉氏は監査役に、それぞれ新たに就任いたしました。
3. 2021年6月29日、吉本浩昌氏、奥村敦史氏、中村栄作氏は取締役に任期満了により退任し、丸一郎氏は監査役を辞任いたしました。
4. 2021年7月1日、取締役菅原吉隆氏は、北海道電力ネットワーク株式会社の北見支店長から同社の執行役員 配電部長に就任いたしました。
5. 取締役林裕司氏、長野実氏は、社外取締役であります。
6. 常任監査役遠藤雅人氏、監査役佐藤斉氏、山本剛司氏は、社外監査役であります。
7. 取締役林裕司氏、長野実氏、監査役山本剛司氏は、札幌証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
8. 監査役山本剛司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結しております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役および監査役であり、保険料は当社が全額負担しております。

ただし、当該被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

## (4) 当該事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

### ① 取締役および監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

取締役の基本報酬の額は、1993年6月22日開催の第53回定時株主総会において月額1,200万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されており、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名です。

監査役の基本報酬の額は、2017年6月29日開催の第77回定時株主総会において月額400万円以内と決議されており、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

② 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に係る方針に関する事項

当社は、2021年5月20日開催の取締役会において、取締役に対する役員退職慰労金制度の廃止に伴い、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）の改定を次の内容で決議しております。

**【取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針】**

a. 報酬等の構成について

当社の業務執行取締役の報酬等は、基本報酬（固定報酬）および賞与（業績連動報酬）より構成し、基本報酬および賞与の支給割合は、取締役の職責および各事業年度の業績等を総合的に勘案して決定する。

また、当社の社外取締役の報酬等は、独立して経営の監督機能を担うその職責に対する基本報酬（固定報酬）のみとする。

b. 基本報酬について

基本報酬は月例報酬とし、株主総会において決議された範囲内で、各取締役の職責、経営内容および従業員の給与水準等を総合的に勘案し、取締役会において支給額等を決定する。

c. 賞与について

賞与は各事業年度の一定の時期に支給し、特定の指標に拠らず、支給の都度株主総会において各事業年度の業績の内容を総合的に勘案して総額を決議し、各取締役の職責および業務執行の成果等を踏まえ、取締役会において支給額等を決定する。

d. 具体的な内容の決定について

個人別の報酬等の具体的な内容については、取締役会において取締役会長および取締役社長が委任をうけ決定する。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当該事業年度においては、2021年6月29日開催の臨時取締役会で、取締役社長阿部幹司氏に取締役の個人別の報酬等の額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、各取締役の職責等を踏まえた賞与の配分額および退任取締役に対する退職慰労金の額、ならびにこれら報酬等の支給時期および支給方法等であり、その権限を委任した理由は、当社の業務を統括する取締役社長が、取締役の個人別の報酬等の額の具体的内容を決定することが相応しいからであります。

また、取締役会では、取締役社長に委任した権限が予め株主総会で決議された報酬等の額の範囲内であり、その裁量の余地は限定的であることから、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

## ④ 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬 〔固定報酬〕	賞与 〔業績連動報酬等〕	退職慰労金	
取締役	91	68	18	3	8
監査役	36	36	—	—	4
合 計 (うち社外役員)	127 (43)	105 (43)	18 (—)	3 (—)	12 (7)

- (注) 1. 上記報酬等の額には、2021年6月29日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名を含めております。
2. 上記報酬等の額のうち、賞与および退職慰労金については、それぞれ当年度に計上した取締役に対する役員賞与引当金および役員退職慰労引当金の額を記載しております。
3. 当社の親会社である北海道電力株式会社および北海道電力ネットワーク株式会社の役員等を兼任の役員（現任2名、当年度中の退任1名）には、報酬等を支給しておりません。
4. 上記報酬等の額のほか、2021年6月29日開催の第81回定時株主総会決議に基づき、2020年度末時の取締役5名に対し賞与24百万円を支給しております。  
なお、当該金額には、過年度の事業報告において記載した役員賞与引当金の計上額24百万円を含めております。
5. 上記報酬等の額のほか、2021年6月29日開催の第81回定時株主総会決議に基づき、退任取締役1名に対し退職慰労金18百万円を支給しております。  
なお、当該金額には、過年度の事業報告において記載した役員退職慰労引当金の計上額17百万円を含めております。
6. 2021年6月29日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって取締役に対する役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に支給することが決議されております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職先と当社との関係
社外取締役	林 裕 司	林裕司法律事務所の所長であります。当社と林裕司法律事務所との間には、特別の利害関係はありません。 北海道旅客鉄道株式会社の社外監査役であります。当社と同社との間には、特別の利害関係はありません。
社外取締役	長 野 実	株式会社北洋銀行の取締役副頭取であります。当社と同社との間には、資金の借入等の取引関係があります。 中道リース株式会社の社外監査役であります。当社と同社との間には、特別の利害関係はありません。
社外監査役	山 本 剛 司	公認会計士山本剛司事務所の所長であります。当社と公認会計士山本剛司事務所との間には、特別の利害関係はありません。

### ② 主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	林 裕 司	当年度に開催した取締役会13回のすべてに出席し、弁護士としての豊富な経験および知見をもとに、独立した客観的かつ専門の見地から議案の審議等に必要な発言を適宜行いました。
社外取締役	長 野 実	2021年6月29日の就任以降に開催した取締役会10回のうち9回に出席し、企業経営者としての豊富な経験および地域経済に関する知見をもとに、独立した客観的かつ専門的見地から議案の審議等に必要な発言を適宜行いました。
社外監査役	遠 藤 雅 人	当年度に開催した取締役会13回のすべて、および監査役会8回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、監査役の立場で発言を適宜行いました。また、監査役会においては、議案の審議等に必要な発言を適宜行いました。
社外監査役	佐 藤 齊	2021年6月29日の就任以降に開催した取締役会10回のすべて、および監査役会6回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、監査役の立場で発言を適宜行いました。また、監査役会においては、議案の審議等に必要な発言を適宜行いました。
社外監査役	山 本 剛 司	当年度に開催した取締役会13回のすべて、および監査役会8回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、監査役の立場で発言を適宜行いました。また、監査役会においては、議案の審議等に必要な発言を適宜行いました。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当年度に係る会計監査人の報酬等の額

	金額（百万円）
① 当年度に係る会計監査人の報酬等の額	25
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25

- (注) 1. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積もりなどを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分することができないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条の定めによる会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人として適当でないと判断される場合その他必要ある場合には、会社法第344条の定めにより、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

~~~~~

本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切捨て、比率等については四捨五入して表示しております。

## ■ 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額            | 科目                 | 金額            |
|-----------------|---------------|--------------------|---------------|
| <b>資産の部</b>     |               | <b>負債の部</b>        |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>28,856</b> | <b>流動負債</b>        | <b>10,135</b> |
| 現金預金            | 7,811         | 支払手形・工事未払金         | 6,093         |
| 受取手形・完成工事未収入金   | 16,115        | 未払費用               | 2,333         |
| 未成工事支出金         | 1,212         | 未払法人税等             | 470           |
| 材料貯蔵品           | 529           | 未成工事受入金            | 561           |
| 短期貸付金           | 3,000         | 工事損失引当金            | 38            |
| その他             | 188           | 役員賞与引当金            | 18            |
| 貸倒引当金           | △1            | その他                | 619           |
| <b>固定資産</b>     | <b>13,920</b> | <b>固定負債</b>        | <b>5,746</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>10,111</b> | 退職給付に係る負債          | 5,667         |
| 建物・構築物          | 5,632         | その他                | 78            |
| 機械、運搬具及び工具器具備品  | 553           |                    |               |
| 土地              | 3,916         | 負債合計               | 15,881        |
| その他             | 9             | <b>純資産の部</b>       |               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>225</b>    | <b>株主資本</b>        | <b>25,936</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,582</b>  | 資本金                | 1,730         |
| 投資有価証券          | 1,528         | 資本剰余金              | 5,032         |
| 繰延税金資産          | 1,850         | 利益剰余金              | 19,178        |
| その他             | 203           | 自己株式               | △3            |
|                 |               | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>958</b>    |
|                 |               | その他有価証券評価差額金       | 973           |
|                 |               | 退職給付に係る調整累計額       | △14           |
|                 |               | 純資産合計              | 26,895        |
| 資産合計            | 42,776        | 負債・純資産合計           | 42,776        |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額  |        |
|-----------------|-----|--------|
| 完成工事高           |     | 59,626 |
| 完成工事原価          |     | 56,017 |
| 完成工事総利益         |     | 3,608  |
| 販売費及び一般管理費      |     | 2,285  |
| 営業利益            |     | 1,322  |
| 営業外収益           |     |        |
| 受取配当金           | 47  |        |
| 保険配当金           | 44  |        |
| その他             | 85  | 177    |
| 営業外費用           |     | 24     |
| 経常利益            |     | 1,475  |
| 特別利益            |     |        |
| 固定資産売却益         | 0   | 0      |
| 特別損失            |     |        |
| 固定資産売却損         | 3   |        |
| 固定資産除却損         | 24  | 27     |
| 税金等調整前当期純利益     |     | 1,448  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 551 |        |
| 法人税等調整額         | △91 | 460    |
| 当期純利益           |     | 988    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     | 988    |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## ■ 計算書類

### 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額            | 科目                  | 金額            |
|-----------------|---------------|---------------------|---------------|
| <b>資産の部</b>     |               | <b>負債の部</b>         |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>28,225</b> | <b>流動負債</b>         | <b>10,288</b> |
| 現金預金            | 7,317         | 支払手形                | 1,232         |
| 受取手形            | 117           | 工事未払金               | 5,177         |
| 完成工事未収入金        | 15,895        | リース債務               | 3             |
| 未成工事支出金         | 1,186         | 未払金                 | 140           |
| 材料貯蔵品           | 528           | 未払費用                | 2,248         |
| 短期貸付金           | 3,000         | 未払法人税等              | 452           |
| 前払費用            | 80            | 未成工事受入金             | 557           |
| その他             | 100           | 預り金                 | 57            |
| 貸倒引当金           | △1            | 工事損失引当金             | 38            |
|                 |               | 役員賞与引当金             | 18            |
|                 |               | その他                 | 361           |
| <b>固定資産</b>     | <b>13,542</b> | <b>固定負債</b>         | <b>5,452</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>9,801</b>  | リース債務               | 8             |
| 建物              | 5,088         | 退職給付引当金             | 5,387         |
| 構築物             | 309           | その他                 | 56            |
| 機械装置            | 237           |                     |               |
| 車両運搬具           | 5             | 負債合計                | 15,741        |
| 工具器具・備品         | 264           |                     |               |
| 土地              | 3,886         | <b>純資産の部</b>        |               |
| 建設仮勘定           | 9             | <b>株主資本</b>         | <b>25,053</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>223</b>    | <b>資本金</b>          | <b>1,730</b>  |
| ソフトウェア          | 193           | <b>資本剰余金</b>        | <b>5,032</b>  |
| その他             | 29            | 資本準備金               | 2,364         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,517</b>  | その他資本剰余金            | 2,667         |
| 投資有価証券          | 1,526         | <b>利益剰余金</b>        | <b>18,295</b> |
| 関係会社株式          | 42            | 利益準備金               | 250           |
| 長期前払費用          | 20            | その他利益剰余金            | 18,044        |
| 繰延税金資産          | 1,749         | 別途積立金               | 10,081        |
| その他             | 179           | 繰越利益剰余金             | 7,963         |
|                 |               | <b>自己株式</b>         | <b>△3</b>     |
|                 |               | <b>評価・換算差額等</b>     | <b>973</b>    |
|                 |               | <b>その他有価証券評価差額金</b> | <b>973</b>    |
| <b>資産合計</b>     | <b>41,768</b> | 純資産合計               | 26,026        |
|                 |               | 負債・純資産合計            | 41,768        |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。



## 損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目           | 金額  |        |
|--------------|-----|--------|
| 完成工事高        |     | 58,903 |
| 完成工事原価       |     | 55,522 |
| 完成工事総利益      |     | 3,380  |
| 販売費及び一般管理費   |     | 2,173  |
| 営業利益         |     | 1,206  |
| 営業外収益        |     |        |
| 受取配当金        | 123 |        |
| 保険配当金        | 44  |        |
| 受取賃貸料        | 23  |        |
| その他          | 62  | 253    |
| 営業外費用        |     | 24     |
| 経常利益         |     | 1,435  |
| 特別利益         |     |        |
| 固定資産売却益      | 0   | 0      |
| 特別損失         |     |        |
| 固定資産売却損      | 3   |        |
| 固定資産除却損      | 24  | 27     |
| 税引前当期純利益     |     | 1,408  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 505 |        |
| 法人税等調整額      | △86 | 418    |
| 当期純利益        |     | 989    |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

# 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

北海電気工事株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

#### 札幌事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 照内 貴

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤森 允浩

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北海電気工事株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海電気工事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容が含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

北海電気工事株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

#### 札幌事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 照 内 貴

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 森 允 浩

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北海電気工事株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容が含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、重点監査項目等を定めた監査計画に基づき、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査計画に従い、取締役、考査室（内部監査部門）その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況を調査いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討いたしました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月13日

北海電気工事株式会社 監査役会

常任監査役（常勤） 遠藤 雅 人 ㊟

監査役（常勤） 佐藤 斉 ㊟

監査役 秋田 耕 児 ㊟

監査役 山本 剛 司 ㊟

(注) 監査役遠藤雅人、監査役佐藤斉、監査役山本剛司は、社外監査役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内

■ 日時：2022年6月29日（水曜日）午前10時

■ 場所：北海電気工事株式会社 本店8階講堂  
札幌市白石区菊水2条1丁目8番21号



■ 交通アクセス：地下鉄東西線「菊水駅」2番出口より徒歩1分

会場には駐車場をご用意しておりませんので、公共交通機関等をご利用願います。



見やすいユニバーサル  
デザインフォントを  
採用しています。